

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年9月5日(火) 10:50～11:00 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。本日、秋田県の秋田市を訪問いたします。東日本大震災で秋田県に避難された方に対し、支援を行っているNPO法人の関係者の方々と意見交換をまいります。

また、明日は盛岡市の岩手県こころのケアセンターを訪問いたします。岩手県の被災者の心のケアに携わっている方々と意見交換をする予定でございます。

今日は以上です。

2. 質疑応答

(問) 明日、盛岡市の岩手県こころのケアセンターの方をお訪ねになるということですが、具体的に皆さんからどんなことをお聞き取りされたいかということをお伺いしてください。

(答) 既に福島県のこころのケアセンター、そして、宮城県のこころのケアセンターは訪問をさせていただきました。残るは、岩手県のこころのケアセンター。

実は、今度の概算要求の中で、この被災三県のこころのケアセンターのいわゆる交流事業、どんな課題があるのかという情報を共有していくという事業もこれからやっていきたいと、このように思っております。

岩手県は岩手県なりの課題があるかと思っておりますので、そういう課題をきちんと、意見交換をしてみたいと、このように考えています。

(問) 関連して、秋田県への訪問についてなんですけれども、岩手、宮城、福島の影響の大きかった被災三県ではなくて、秋田県でNPOの方と意見交換をするというところで、同じようにどのようなところを聞きたいかというところをまず聞かせてもらえますか。

(答) 全国に26か所の、いわゆるよろず相談所がございます。被災地から全国に避難をしておりますので、いろんな相談事をする拠点がございます。そのうちの一つが秋田県にございますので先ほどと同じくどういう相談事が多いのか、どういう課題があるのか等々を、意見交換をして実態を見ていきたいというふうに思っております。

(問) 昨日、宮城県の南三陸町の新しい役場での業務が開始されることになりました。南三陸町ですと、防災対策庁舎で大勢の職員の方が亡くなったところで、ようやく新しい庁舎で業務が再開ということになっておりますが、大臣の感想というか受け止めをお願い

いたします。

(答) 南三陸町は防災センターがあのような形で多くの犠牲者を出されました。昨日、ラジオで私、聞いていたんですけど、60メートルの高台にきちんとつくったということで、津波からは絶対大丈夫だという、そういう場所につくられたということで、本当にあの教訓を生かしてしっかりとした防災体制、必ず災害はやってきますので、それに緊張感を持って対応していく、そういう施設になってほしいなど、こんな希望を持っておるところでございます。

(問) 特定復興再生拠点に関してなんですけれども、その進捗状況をお伺いしたいのですが。

(答) 双葉町の申請が上がってまいりました。これから困難区域を抱えている町村からも上がってくると思いますので、各町村それぞれの土地というものもございまして、しっかりと復興庁として町村に寄り添っていくように私は職員の皆さんに言っているところでございます。双葉に関しては、関係省庁との意見交換というか、同意書が必要でございまして、それを早く取って、何とか9月の半ばぐらいまでには出したいなということ、これはどうなるか分かりませんが、そういうことです。

(問) 関連で、飯館村の行政区単位でミニ復興拠点みたいなものをつくりたいんだというような意向を住民から示されているようなんですけれども、この前福島特措法が改正されて、その復興拠点の考え方ができましたけど、それに条件が満たされたものなのか、それとも、これはちょっと難しいとか、そういう見通しというものはどうなんでしょうか。

(答) 長泥地区でございまして、最初は行政区の皆様方は全部長泥地区を拠点地区にしてほしいという要望がございました。でも、村長さんを始め、いわゆる特措法で決められた条件を満たさないと特措法適用になりませんので、その辺のところを行政区の役員の皆様方とじっくり意見を聞いて、意見交換をして、ある程度の合意ができたということをお聞きしております。

(問) そちらで合意されれば、復興庁としても受け入れるというか、前に進めるという考え方でしょうか。

(答) これから具体的な計画づくり、ここに何を置いてという形での計画づくりはこれからですが、基本的に要望、全地区を復興拠点にしてくださいという要望であったものが、いわゆるミニミニ復興拠点という形で合意したということだというふうに私は理解しています。

(問) 復興庁としてはそれを弾くというか、最初から妨げるものではないという理解でよろしいですか。

(答) はい、全く。

あと、拠点以外のところもこれはきちんと村の構想が上がってくれば、草刈り維持管理等々、これはやれるわけでございますので、そういう意味でも区域外のところもきちんと維持管理をしていくと、このように考えています。

ありがとうございました。

(以 上)